**令和元年度　第1回**

**工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時：令和元年８月６日(火)**

**午後３時～**

**場所：大阪赤十字会館**

**３階３０３会議室**

○事務局（司会）　それでは定刻となりましたので、ただ今から「令和元年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議の開会に先立ち、自立支援課長の黒田よりご挨拶をさせていただきます。

○自立支援課長　自立支援課長の黒田でございます。本日は先生、委員の皆さま方、本当にお暑い中、また本来業務がたいへんお忙しい中、このようにお時間を割いていただいて、本委員会にご参集いただきまして、心から感謝申し上げます。また日ごろから、大阪府の福祉施策の推進、とりわけ障がい者の就労支援の分野で貴重なご助言、ご指導をいただいていますことに、この場を借りて、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

本日は令和になって、今年度初めて、第1回の工賃向上計画の推進に関する専門員会ということでありまして、先生方もご存じのとおりですけれども、この委員会は、大阪府の障がい者の自立支援に関する就労支援部会のブランチとして、大阪府が全国で、今、１番下から数えて２番目の悪さで工賃が低いと、去年まではずっと一番下だったのですけれども、そういった状況を鑑みまして、特に設けられた専門部会であります。昨年度には、大阪府の工賃向上計画の策定ということで、7月に昨年度から令和2年までの３年間の工賃向上計画を策定いただいたということで、重ね重ね感謝申し上げますし、この委員会は計画の策定のみならず、その計画がきちんと履行確保できているのか、ということを検証していただく。なおかつ就労支援部会からの要請で、「福祉的就労の促進」における地域課題ということについて、さまざまな先生方、それぞれの立場で、現場とか、有識者の観点で、ご指導、ご助言いただく場でございます。

本日はこの議題にありますとおり、主に昨年度計画初年度、平成３０年度の実績がどうであったか、それをご報告申し上げますので、そこで検証いただいき、それと同時に、この２年目を迎える平成３１年度令和元年度の計画がどうなっているのかを、事務局から説明させますので、これも忌憚のないご意見をいただけばと思っております。

いろいろな行政には限界がありまして、やはり現場とか学識の方々で、いろいろな観点からご指導いただくことが、本当に我々の糧になりますので、ぜひ今日はご遠慮のない、忌憚のないご意見をたくさん出していただいて、今は下から2番目ですので、後は上を見るだけですので、どうやって上を目指していこうかと一丸となって、我々もやっていきたいと思いますので、ぜひ引き続きご指導いただければと思っております。

本日は本当にお暑い中ですけれども、ぜひ水とかをどんどん飲んでいただいて、事務局がお茶を持って回りますので、審議中になければ手を挙げていただいたりして、水分をどんどんとっていただければと思います。少し長くなりましたが、開会にあたっての私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（司会）　さて、本日ご出席の委員の皆さまにつきましては、お手元に委員名簿をお配りさせていただいておりますので、委員全員のご紹介は省略させていただきますが、この度、委員の交代がありましたので、交代された委員のみご紹介させていただきます。

お名前をお呼びさせていただきますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

廣澤委員のご後任として今回から参画いただきます、一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団　井上優美（いのうえゆうみ）委員でございます。

○委員　ご紹介いただきました井上です。よろしくお願いいたします。吹田市の中での工賃向上授産ショップの運営と、駅の事業、清掃などの共同受注などをさせていただいているのですけれども、大阪府下の動きには少し勉強不足なところもありまして、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（司会）　続きまして、髙橋委員のご後任として今回から参画いただきます、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会施設福祉部主事　神﨑翼（かんざきつばさ）委員でございます。

○委員　大阪府社会福祉協議会の神﨑です。今年度の人事異動で新しく委員に参加させていただいております。昨年度の資料等、一通り目を通してはいるのですけれども、何分勉強中ですので、至らない点もあるかと思いますけれども、委員会に貢献できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（司会）　それでは、これで交代されました委員の皆さまのご紹介を終わらせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、すべての委員がご出席でございますので、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第５条第２項の規定により、委員定数８名の過半数に達しており、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

議題１関係

資料１－１　平成30年度　工賃向上計画支援事業実施状況

資料１－２　販売機会の拡大に係る支援の実績

資料１－３　大阪府庁舎内アンテナショップに係る売上実績等の報告について

資料１－４　令和元年度　工賃向上計画支援事業実施計画

参考資料Ａ　平成３０年度第３回工賃向上計画の推進に関する専門委員会議事概要

配布資料に不足等はございませんでしょうか。

それでは、この後の議事進行につきましては、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱に基づいて、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　よろしくお願いいたします。では、お手元の次第に従って議事を進めてまいりたいと存じます。

本委員会は、「就労支援部会」から付託された「福祉的就労の促進」における地域課題について、原則公開で審議する形になっております。ただし、本日の議題２については、事前に事務局から内容を確認したところ、数値データなどの精度の点検が不十分な情報が含まれており、公開することで誤解を生じる可能性がありますことから、これは、「大阪府会議の公開に関する指針」第３の（２）「会議を公開することにより、公正・円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合」に該当すると考えられますので、非公開による議事進行が妥当であると判断し、運営要綱第８条ただし書きにより、非公開で進めることといたします。その点を踏まえたうえで、では、議題１から入りたいと思います。

議題の順に事務局からご説明いただいた後に、ご質問いただく形で進めたいと思います。それでは、議題１について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　よろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、議題（１）の「工賃向上計画支援事業の進捗状況について」、ご説明させていただきます。Ａ３の【資料１－１】をご覧ください。こちらは昨年度の事業実施状況となっております。３月の本委員会において、既にご報告をいたしましたが、年度終了後の最終の数字が出そろいましたので、もう一度、ご覧いただけたらと思います。また、この度、交代された委員の方もいらっしゃいますので、改めて、取組み内容も含めてご報告させていただきます。

まずは、『（１）「工賃引上げ計画」の策定支援並びに実行支援』についてですが、①②について、事業所の計画であります、「工賃引上げ計画シート」の作成支援といたしまして、常設の相談窓口を設置し、未作成の事業所への相談対応や作成の督促などをおこないまして、昨年度末時点で、右の四角い枠ところに記載しておりますとおり、Ｂ型事業所の計画シート提出率は、７６．６％（パーセント）となっております。なお、前回の委員会でのご意見を踏まえまして、大阪府内全事業所数と、本事業の対象事業所数を分かるように、記載を修正しております。

続きまして、③ですが、工賃向上計画の説明や、工賃引上げ計画シートの作成支援のためのセミナーを開催いたしました。参加された事業所数をそれぞれ記載いたしております。

続きまして、『④商品開発プロジェクト』についてです。大阪府の公民連携デスクからの紹介により、大阪難波の道頓堀界隈で、大阪おみやげ専門店「なにわ名物いちびり庵」を展開する株式会社せのやにご協力をいただけることとなりました。今回の取り組みは、大阪府民の方から公募し、最優秀となった「お菓子のレシピ」を元に製品開発をおこない、完成した製品を株式会社せのやの店舗で販売していただくというものです。開発したお菓子は、複数の事業所にて共通レシピで生産し、大量生産が出来るような体制づくりを目指していきます。

続きまして、『⑤スウィーツプロジェクト』についてです。兵庫県が主催する「スウィーツ甲子園」に、大阪代表として堺市の事業所「アトリエユウの家」にエントリーしていただきました。エントリー商品は、古墳のような形をした、「さかいラスク」です。11月２３日に開催されました本戦では、残念ながら入選はできませんでしたが、「アトリエユウの家」のお声をお聞きしたところ、直接関係のないお話になるのですが、「百舌鳥古市古墳群」が世界遺産に登録されたことで、この「さかいラスク」の商品の発注が増えているという情報を聞いております。

続きまして、『⓺新しい仕事プロジェクト』についてです。工賃向上のために、内職などにとどまらず、施設外就労に取り組んでいただこうと、清掃、農業、企業内授産という三つの役務業務の事例紹介として、３回のセミナーを開催いたしました。

続きまして、『⓻販売機会の拡大』についてです。こちらは別紙の「資料１－２」をご覧ください。大阪府と企業との包括連携協定に基づく取り組みを含みまして、これらのイベントへの参加をコーディネートいたしました。参加事業所数や売上額については、記載のとおりとなっております。

資料に戻っていただきまして、資料１－１、裏面をご覧ください。『（２）共同受注窓口による受発注促進』についてです。①については、受発注コーディネーターとして職員を配置し、事業所から営業にかかる相談などがあった場合に、年間を通して常時対応できるような体制をとっております。

②については、本事業の受託事業者が、委託費に頼らずとも共同受注窓口を開設できるよう、自立化を図っております。この点については、後ほど説明させていただきます。

③は、大阪府庁内アンテナショップとして「福祉のコンビニこさえたん」を運営しております。年間４回の定期的な商品公募をおこなっており、随時商品の入れ替えをおこなっております。

「資料1-３」をご覧ください。アンテナショップの情報としては、ご覧のとおりです。売上額としては、昨年度１年間で約8６0万円でした。一日平均で換算しますと、約3万６千円となっております。

資料、戻っていただきまして、「（３）大阪府民・企業等への情報発信機能の強化」についてです。事業所に対しまして、メールマガジンとして、毎月第２・第４火曜に本事業のＰＲや事業所等の紹介を発信しております。

③の「こさえたんロゴマーク」と「こさえたんサポーター」の登録者数ですが、ロゴマークが１２１件、サポーター登録が１，１３８件となっております。

続きまして、資料１－４をご覧ください。ここからは、今年度の取り組みについてご説明させていただきます。昨年度と同様の取り組みは省略させていただきまして、変更のあった点のみお伝えさせていただきます。

『（２）共同受注窓口による受発注促進』をご覧ください。①「製品開発プロジェクトの実施」につきましては、お菓子のレシピコンテストで最優秀となりました製品をベースに、商品開発をおこないます。現在、株式会社せのやにアドバイスをいただきながら、商品の内容量やパッケージ、ネーミングといった点の打ち合わせをおこなっており、秋ごろの商品化を目標に取り組んでいます。

続きまして、『②新しい仕事プロジェクト』についてです。今年度は施設外就労として「清掃業務」に取り組むことといたしました。事業所に対して募集をおこない、希望があった事業所と仕事先のマッチングをおこない、順次仕事を実施していきます。

続きまして、『③販売機会の拡大』についてです。数あるイベントなどの販売機会ですが、ただ売るだけでなく、「お客さまの目を引くような商品ディスプレイの仕方」といった内容の、「販売力強化セミナー」を8日に開催いたします。

続きまして、兵庫県主催のスウィーツ甲子園については、これまでとほぼ同様のイベント内容とのことでしたので、参加費用の費用対効果の観点から、今回は参加を辞退することといたしました。

続きまして、裏面をご覧ください。⑤の『共同受注窓口の自立化』ですが、今年度の4月より約５～１０％の「手数料」を徴収させていただくこととなりました。手数料収入としては、4月から6月までの3か月間で、約４０万円となっております。

続きまして、『③こさえたんサポーター』についてですが、今年度は登録者に対するインセンティブを検討しております。9月21日開催予定の大阪モノレール万博記念公園駅での「こさえたんマルシェ」で、新規登録者向けに、その場で使えるクーポンを発行予定。また、年末ごろに、既に登録いただいているサポーターの方へのインセンティブとしまして、「福祉のコンビニこさえたん」で使えるクーポンの発行を予定しております。

以上、簡単ではございますが、議題１の説明を終わらせていただきます。

○委員長　はい、ありがとうございました。ただ今、「事業の進捗状況」について、説明をいただきましたが、受託事業者であるエルチャレンジさんの方から、補足のご説明等があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○受託事業者　はい、よろしくお願いいたします。概ね大阪府から説明いただいたとおりでございます。特に昨年度からまた3年度のワンサイクルが始まりまして、大きくポイントとしましては、「こさえたん」の製品の認知度や販売力の向上ということと、もう一つは、新しい職域の開拓ということで、それをこの3年間の目玉として、取り組んでいこうと考えております。

製品の販売につきましては、先ほどのご報告にもありましたとおり、大阪府から特に公民連携の関係で、さまざまな企業からイベントとか、企業内での出店の機会を頂戴しておりまして、もう調整すること自体が、たいへんになるぐらいありがたい状況があります。ただ、課題として考えられるのは、それぞれのイベントとか、それぞれの場所に応じた製品の提供が、十分になされているかどうかということを課題として思っております。

例えば、先般、この場で名前を出してもいいのでしょうけれども、オリックスバファローズから、いわゆるサテライトの舞洲球場での販売機会を、今年、数回ちょうだいしておりまして、ちょうど7月３１日と８月１日のデーゲーム、対阪神という、非常に利用者にとってもうれしいイベントでありまして、言っていただいたのですけれども、逆にこの暑さでありまして、観客も非常におそらく鈍かったということと、なかなか普段事業所で、作っておられる製品に手が伸びなかったということで、今回のご報告には入っていないので、少し隠しているのですけれども、非常に厳しい状況であったとは聞いております。

その他にもさまざまな趣旨のイベントは、目的とか対象者の方がいらっしゃいますので、時とか時間とかをお客さまに応じて、製品を提供できるようにして、少しでもその機会を生かせるようにするための努力を、これから十分に考えていく必要があるので、いわゆるある物を持っていけばというような、そういう販売機会ではないということは、今後十二分に考えていきたいと考えております。

ただ、参加していただく施設については、非常にご好評でありますので、今までこういうところに出られたことがなかったというところもあって、非常にある意味モチベーションという点ではいい機会となっておりますので、後はさらに売り上げに貢献できる充実を図りたいと考えております。

もう一点、新しい仕事プロジェクトに関しましては、昨年度から取り組みを考えまして、昨年度は清掃と農業と企業内授産に関する事例紹介と学びの場ということで、３回ほどセミナーを開催させていただきました。今年度につきましては、実際に仕事を獲得して、施設授産に取り組んでいただくということで、年度当初からそういった形の動きを進めてまいりまして、今、まだ数は少ないのですけれども、とりあえず５施設ほど、仕事の希望というところで、ヒアリングなりマッチングを進めているところです。

施設内就労という形になりますと、一つこれは実際に取り組んでいまして、大きいところなのですが、施設からの距離の問題がございまして、例えば大阪市内にある施設が、泉南のほうの現場に行くということは、極端な例で言いましたら、まず考えられないことがありますので、今般、施設におかれましても、非常に人員配置なり、確保が厳しい中で、施設から出ていくということが、かなりいろいろな意味でのリスクを持っておられるということが、ひしひしと感じております。

一方で農福連携事業も今、工賃の関係でやっておりますけれども、やはり現場と施設の距離と体制の問題が、一番ネックになってきますので、そのあたりを勘案しながら、希望される施設に近い現場を獲得できるように、この夏から営業活動を、具体的にはしていきたいと考えておりますので、特に清掃に関しては、民間の建物中心ということで考えておりますので、そういったところ、例えば東大阪でしたら東大阪界隈のエリアに営業活動をするとか、そういった方針を具体的に進めているところでありまして、成果のほうはもう少し秋以降という形に出てきたらいいかということで、今考えて取り組ませてもらっております。

雑駁ではありますけれども、補足にさせていただきます。

○委員長　販売機会の拡大に調整するのが大変増えているということでしたけれども、何で増えているのですか。

○受託事業者　公民連携のデスクからの依頼関係が増えていますので、大変というのは誇張ですけれども、出ていただけるところが増えて助かっております。

○委員長　それでは、今の報告について、ご意見、ご質問等、あればお願いしたいのですが、こんなことを聞きながら、今日、聞きたいことかなと思うことがあっても、もう一度質問していただくと、われわれも再確認というか、確認できていなかった点が分かるかと思いますので、ご順にご質問等、ございませんでしょうか。

○委員　ついていくので、精一杯なのですが、「こさえたん」のお店、すごくよく売れていらっしゃると思って、1日平均3万円という事で、要は、販売に出て、1日平均は１万円ぐらいだった日もあるというのは、もしかしたら寂しい結果と感じる。

○委員長　平成３０年が、もともと目標が３万円ぐらいでしたっけ。それを超えてできていることはすごいことですけども。

○委員　いいですか、好奇心で。公民連携のデスクの方の広報のおかげで企業が増えられて結構なことだと、マッチング、イベントと出すもののマッチング、例えばこの中、資料に入れていただけるこういうピクルスなどは、それこそロハス系のイベントだったら、とても売れそうだとか、ただ、公民連携のところは、そこは取っ払いでいっぱい来られると思うので、例えばどんな企業、結構もったいないとか、調整できないで困ったみたいなところ、何かいい企業みたいなものはありましたか。

○受託事業者　斡旋いただくのはすべていい企業様です。すみません、言葉尻をとったみたいで。ただ、例えばスポーツ大会などをやられる場合でしたら、当然そこに参加されている方というのは、喉が渇いたり、少しお腹がすいたりとかがありますので、単純に考えても食べ物などがいいのですけれども、いろいろ食べ物でも種類がありますので、例えばそれが昼食としてとりたいのか、おやつとしてとりたいのかで、全然そこでニーズが変わってきますので、同じように例えば焼き菓子を持っていく、パンを持っていく、お弁当がいいのかというところは、選択があると思うのです。ただその企画自体が、大きなものが結構来ますので、場合によっては、うちだけが販売者でない場合があると思うのです。例えば野球場でしたら、民間の飲食店が当然ブースとして出しておられたり、おおさかもんさんの物が出品されたりとか、あるいは主催者の側で、例えばアルコール類をどんどん出してらっしゃるようなイベントも見たことがあるのですけれども、そうなった時にどうしても福祉施設の製品は奥手ですので、どうしてもパンチが弱いです。それは行ってみて分かることもあれば、事前にある程度予測する部分もあるのですけれども、最近は呼びかけの仕方としても、「そういった形で、こういったものが好まれると思います」という情報を流して募集はかけているのですけれども、それでもなお、いろいろなものを出したいということで、機会がほしいということで来られる方もいらっしゃいます。それは主催者との調整の中で、数に限りがあれば、選択はしますが、できる限りたくさん出していただけるということでしたら、ほぼ申し込んでいただけたら、すべてとおるという状況も一方であったり、それがたぶんメリット・デミリット、プラス・マイナスはあるとは思うのですけれども。

あるいは逆に言うと、とても社会貢献性が高いようなセミナーであったら、普段、売れないような雑貨がとても売れたりするものもあるのです。口に出して「社会貢献ですから」と販売教育されるところもあるのです。ということにしたら、私たちとしても、私が采配するとしたら、普段なかなか売れにくいような製品をあえてぶち込んでいくとかということをさせてもらったりとかは、少ない機会の中で調整したりしています。

ただ、これは施設の意見の中で出る部分としては、主催者の側としても、どんなものを持っているか分からないというところが多分あるというのが一方でありまして、例えば、とりあえずご協力でブースのスペースはいただいているのですけれども、あまりイベントの中で、そのブースの存在が反映されていないとか、うまく情宣されていないとかもあったり、気づいたりするので、そういったところを、今後うまく協力して、来場者の方に、「こういう物を取り扱っている」というご説明を、例えばご協力いただけたりするようになっていけば、もう少し上がっていくのかと思ったり、逆にこちらもいろいろ経験させていただいて、いろいろな課題とか、成果とかをなかなか見えるようになった、非常にいい機会をそういう意味ではいただいていると思います。

○委員長　やっている中でニーズのマッチングがうまいこというようになっていくというところがあるのかというわけです。もちろん、何でもってわけではなく、最低限の品質がちゃんとあってという話だと思うのですけれども、そういうマッチングができればということですけれども、いかがですか。

○委員　民間との競合でという、どちらかと言うと、福祉事業所の場合は、「何が売れるかな」ということも考えておられる、「何が作れるか」みたいなところがあるので、どうしてもどのあたりの差が出てきたりとか、競争力が弱かったりみたいなところがあったりするのだろうと思いながら、でも、こうやって、このように紹介していただいているみたいな努力をしていらっしゃるところもある。いいマッチングができた参画企業が多いだけに、いい機会もくるだろうなと。はい、ありがとうございます。

○委員長　繰り返しになって作る側も、そういったイベントがあるのだということが分かれば、広がりを持って、どんどん製品を作っていけるだろうなと思いますし、そういうものが進んでいけばいいかと思います。

他に、これ以外で、販売機会以外の点につきまして、何か質問、ご意見、ございませんでしょうか。

○委員　工賃引き上げ計画シートの件で、この時点では、昨年よりも３ポイントと近く、２．５ポイントから上がっているのですけれども、工賃引き上げ計画シートを、計画どおり実行していくと、工賃が上がるというシナリオになっていると理解をしていいのですか。それぞれの事業所と言いますか。

○事務局　想定はそうです。工賃計画シートの中に、この3年間、このようなことの課題があって、それはどう解決していこうかと書いてもらっておりまして、それを踏まえて、事業所の方に運営していただくという形になりますので、それがうまくいけば上がるという想定になっております。

○委員　対象数の数が多いのと、結構、数字的には上がってきていますので、数字と言うか、計画の質という観点から言うと、今おっしゃったような効果が上がったところが、全部が全部とは思いませんが、そういう質的なところの点がどうだったか、そういうものが見えたらいいかと思います。

それと、今年の６月時点のＢ型で７９．1％になっていますけれども、これは昨年の同月でいくとどれぐらいなのですか。

○事務局　すみません。お手元に資料がないのですけれども、同じ時期に委員会をさせていただいて、おそらく８割前後の回収率だったかと思います。分母がこの１年間で、１００ぐらい事業所が増えていますので、率は下がっているという形になっております。

○委員　作成される方が、どういう思いで作られるか、非常に重要ではないかと思うのですけれども、行政から言われているから作らなければいけない、作成しなければいけないというので、仕方なく作成されているのか、もしくはそういう思いを持って、魂を込めて作られているかによって、結果も少し違ってくるのではないかと思ったものですから、私もたまたまいろいろなＢ型の方と話す機会があって、結構積極的にいろいろな改善をやられている方と、「現状でいいのだ」と言う方と、いろいろいらっしゃるものですから、そのあたりが折角作るのであれば、積極的な形でいろいろなアプローチと、それに見合うだけの効果が、実際出ているのであれば、そういうところのケアをされたらどうかと感じました。

○事務局　工賃計画は、国の趣旨としましては、施設の管理者だけが作って満足するのを想定ではなくて、その計画自体を事務所内で広く周知して、全体で向上させていこうと、そのために作っているものというところなので、こちらとしましても周知の中、計画策定する依頼する際には、「その事業所の中で、広げてください」と言っています。この計画と工賃との関係でいきますと、前回のこちらの資料でも出たかもしれないですけれども、明確に工賃計画を出しているところが、一律に高いという結果になっていなくて、そのあたり何故だか、もう少し掘り下げてみたかったところはありますが。

○委員長　工賃引き上げ計画シートを単に作るだけでなくて、それを作る姿勢とか、体制だとか。

○委員　せっかくこれを作るのであれば、そういったところに結果として結びつけるようにして、お互いが「良かったね」という形になればいいし、そういうことが事例として展開できれば、底上げになるのではないかと感じました。

○委員長　後で言われた質的なものという意味では、工賃が上がっていくかどうかだけではなくて、というところも含まれていますか。

○委員　そうですね、その数字だけで見ていいかどうかは少し悩んでいるのですけれども、その分やはりこういう計画書を作って、実行することによって、数字だけではなくて、いろいろな事業所の体質だとか、いろいろな面が向上したというのを、事業所の方がそれぞれ実感できるようになっていけば、実質的にはよくなったのではないかと思ったものですから、そういう数値で表せられないことも見える化の一つだと思うのです。

○委員長　そういう意味では工賃計画シートが、もちろん工賃の額が増えていくかというのは、大きなポイントかと思うので、それ以外に毎回話をしてあれなのですけれども、福祉的な支援という意味でいくと、それ以外の質的なものの向上というか変化というものも加味して、判断していったらいいのではないかという、そういったご意見のように思いますけれども、その点についてはどうですか、質的な点の向上と捉えられるかと思うのですけれども。

○事務局　この工賃シートをベースに、ＰＤＣＡ（plan-do-check-act）を回せたら、ベストだとは思うのですけれども、事業所の負担感というところがどの程度なのかという点もあり、強制的に「出してください」とは言いきれない部分があると思っています。

○委員長　他の委員の方、この計画全般でも構いませんので、委員、すみません。

○委員　私も同じようなことを聞こうと思っていて、去年の前回の会議の時でも、確かに提出率が6月の時点で上がっているので、手ごたえとしてどうなのかという、今年度は結構しっかりと皆さん出してくれているのかというイメージがあったので、そのあたりをお伺いしたかったのと、あと、販売の機会について、増えるということはいいことかということで、うちの事業所でもどういったところで、授産製品を作ったけれども売れるのかというところ、何かイベントがあった時にしか、やはり外に売る機会がなかったとかがあるので、イベント自体、そういったことが増えること自体は、とてもいいかと思うのですけれども、逆に工賃の高い事業所が、もしネット販売みたいなものをしているのかどうかというところが、何か一つ気になっていて、何かいろいろと調べるにあたって、インターネットとかＩＴを活用して販売しているようなところは、売り上げが伸びて、工賃が上がっているのかというところが、大阪府内ではどのようなことになっているのかが、もし今分かれば聞きたいですし、今後何かそういった調査をしていっていいのかなという気がして、工賃引き上げ計画シートの中にも、そういった項目が入っていても、「販売の方法をどのような形でしていますか」とかがあったりとか、先ほどおっしゃったような、工賃引き上げシートを出していると自然と上がっていく、質を上げていくというところと、従来から障がい種別によっても、メインの障がいをどこの障がいにしているかによっても、通所率が違って、それによって生産性が変わってくということがあるかと思って、何か計画シートの中にも、メインとなる障がいの種別を書ける欄があったりとか、あと「対外的な積極的に外に発信していますか」とか、「そこまでしていませんか」と書くところがあっても、何か今後の検討の材料になるのかという気がしたので、意見として挙げさせていただきます。

○委員長　はい、ありがとうございます。一つ提出率が上がっているということで、結果がどういう状況になっているのか、先ほどもいろいろとご回答をいただいた中に含まれていると思うのですけれども、その販売の機会が広がっている中で、イベントなどのニーズを受け取っていくのに、徴していくのにいい機会だという話はされて、もう一つ、工賃の高いところは、ネット販売やＩＴを使った形の販売、取り組みをしているのかどうかということだったのですけれども、これはエル・チャレンジさん、どんな感じですか。

○受託事業者　そうですね、正直に申し上げて、私も訪問相談を施設に行かせていただいたりとかで、ネットの相談を受けましたら、「慎重にしてください」という話にします。と言うのは、ネット販売自体は、結構皆さん、割と人手がかからずに、手軽にやれそうな感じはするのですけれども、過去にもセミナーで、いろいろ講師の方を招いて、勉強会などをしたのですが、だめということではないのですけれども、やはりネットを管理して、物を商売するということには、それなりにコストがかかりますので、そこに「施設として注力できるのかどうかというところは、見極めて取り組んだほうがいいです」という言い方をしています。

例えばネット販売の方法もいろいろとあって、自社で展開するホームページでやる方法とか、あるいはショッピングモールに、今でしたら「楽天」とか「ヤフー」に入ってやられたところもありますし、それぞれにいろいろとあるのですが、ただ最近は、もう少し小さいのですが、そういう雑貨販売のサイトを運営している企業とかに、例えば自分たちの作ったアート雑貨とかを上げられて、売っていらっしゃるところも、そこそこある。私もいろいろな施設のフェイスブックを入れているのですけれども、それを自社のフェイスブックとかで発信しながら、関係者に誘導していく。要はネットとは何が難しいかというのは、たくさんありすぎるので、そこにどうやって見つけるかというのが、そもそもの問題なので、たくさんあるけれども見つけにくいというのが、逆に難しさであるかと私は認識しているので、そういうやり方で少しずつ自分たちの丈に合う、少し言い方がおかしいかもしれませんが、やり方も見出だされるのは、最近おもしろいという気はしています。

○委員長　ネット販売をしているから工賃が高い、工賃の高いところはネット販売しているという相関的なところはあまり見なれないということでしょうか。

○受託事業者　そうですね、やはり、まだまだ、いろいろな関係性の中で、例えば地域で販売をされていて、とても支持をいただいているとかというようなところが、大阪ではやはり強いという認識をしているので、例えばいろいろな一般の消費者の方が、買われるような窓口に製品をどんどん送り込んで、売り上げがどんどん上がっているというところは、まだ実例として少ないような気がしています。たぶんそこが今、やれるかどうかのところなのかという気がしています。

○委員長　そのことを踏まえて、今やってもいいのか、工賃引き上げシートのところに販売のスタイルみたいなものを書く欄、それを設けることによっても変わってくるところがあるかもしれません。外への発信をどのようにしているのかという点に関して、シートに記入できるような形があればいいのではないかというご意見がありました。いかがですか。

○事務局　工賃計画は３年に１回になりますので、次回の時のために、そういう見当は必要かと思います。別の調査になるのですが、直近でいきますと、毎年工賃実績の調査を、厚生労働省から依頼を受けて、全事業所あてにおこないますので、その中に新たな項目として追加することも可能なのかと思っています。ただ、いろいろな項目が多すぎても、事業所が答えに困る部分もあると思いますので、そのあたりは精査しながら考えていきたいと思います。

○委員長　見える化につながるかどうかですけれども、項目が多いと、きちんと回答していただけない場合もあったりするので、その点も検討していただくことでお願いいたします。ほかにご意見、いかがでしょうか。

○委員　工賃引き上げシートの提出状況を前年度と今年も出ているのですけれども、中身は、今、話に出たかもしれないのですけれども、計画に対してどの程度進捗して、今年度は前年と比べてこんなふうにという、何かそういうものがあるのかどうかというところと、あとは前にも言ったことがあるかもしれないですけれども「こさえたん」がとてもうらやましいと思うように、こういう場所をもっと増やすことができないのかというイベントで出すのではなくて、常に出ているということ、例えばイベントで出して、「あ、これいいね、どこで買えるの？」という時に、「こことここで買えますよ」というような、何か常設で在庫を置けるところをもう少し増やされたらいいのではないかと、うちも小さいパン屋ですけれども、一応施設のジャムを「こさえたん」で見つけて、お声がけをして置かせてもらっているので、たいした金額が売れているわけではないのですけれども、その置きたいと思っても、どこに声をかけ、一応ネットで調べたりして、この間も１件問い合わせさせていただいたのですけれども、何かそういうので、一般のお店とか、企業の中で、「ここに置かせてあげるよ」とか、「ここで一緒に売ってあげるよ」とかがあれば、普通に売れるのでは、施設のイベントだったら売れるではなくて、「普通の商品として買いたい」と言ってもらえるものを、本当は作らなければならないと思うのです。支援のイベントだから「買わなければいけない」ではなくて、そういう協力をしてもらえるような店とか、企業とかがたくさん見つかっていくと、広く薄いかもしれないけれども、薄く広がっていくのではないか、そのためには「こさえたん」みたいな店がもう少しあってもいいのかという気がするのです。

○委員長　計画進捗状況について、宣伝、連絡、評価、モニタリングというチェックはどういう形でなされていますかという点で、もう少しイベントで売れているだけではなくて、実際に商品の質とかそういったものも、いいものがたくさんあるのでしょうから、そういった意味でも、常設ではないけれども、置く場所、置いてもらえる団体の場所か、他のお店のちょっと片隅に置いてもらえるかどうかといって、その場所も増えれば、いいのではないかというご意見だったのですけれども、いかがですか。

○事務局　計画の進捗管理については、事業所が独自で行ってもらうことになっておりますので、大阪府がそのへんの進捗を詳細にお聞きしていることにはない状況です。

○委員　それは例えば今年度また出されている計画シートは同じ事業所が出しているんですよね。

○事務局　この工賃計画は3年に1回更新なので、初年度に出していただいて、初年度は大阪府に出していただくのですけれども、その次年度以降は、事業所の中でどうだったかを見てもらう形になっていまして、新しい事業所からしか出てこないことになります。

○委員　と言うことは、これは去年７３６件だったら、今回は７８２件、新たにではなくて、追加の５０件ぐらいが追加ということですか。

○事務局　そうなります。一部事業所が廃止されて、新規のところ、その差し引きの部分になります。

もう一つ、常設の場所で、今、大阪府は大阪府庁別館に「福祉のコンビニこさえたん」を置いていますけれども、そのような場所を増やしていくという点ですが、大阪府の予算を使ってなかなか難しく、また、運営するにあたっても、誰かが製品の管理等をしないといけない。その人件費の部分が賄えるのかというところが大きくあります。仮に場所を提供していただけるとなったとしても、そこには納品しにいく必要があって、それを個別の事業所、複数の事業所がばらばらで来られると、受ける側も厳しいかと思います。ですので、そのあたりの課題をどう解決していくかというところになるのかとなっています。確かにこれを見たところ、増やしていけたらいいのですが、大阪府の事業として拡充は、なかなか難しい状況です。

○委員長　ただ、そういった場所が増えていくことのニーズというか、それはあるのではないかというのが、お話ではありますよね、それは大阪府自体でやれるかどうかというのは難しいけれども、「こさえたん」のような形、それは直接な形でなくても、協力を呼び掛けてとか、そういう場所を見つけてとかいろいろな形で、広げていくという方法もあるのだろうと思います。

○事務局　大阪府内には共同受注窓口が何カ所かありますので、その共同受注窓口に協力をいただいて、そういう販売の場を広げていくということも、検討は一つできるかと思います。

ただ、窓口もぎりぎりでやっておられると思いますので、そのような中、追加でどこまでできるのかというところを機会があったら、状況をお聞きしたいと思います。

○委員長　そういった場を広げられるような方策も頭におきながら、今後計画を作っていけたらと思います。ほかにご意見は。

○委員　今の話に触れるところでもあるのですが、企業連携のところで、物流業界との連携はどうなっているのか、少し関心がありまして、企業と施設がつながって、そこからまた販売へというところで、例えば紙コップを作るにしても、材料を渡すには物流が関わってきますし、販売のお話になって、販売所に持っていくには、物流が関わってくるところがあるので、そことの業界的な連携がどうなっているのかというのがあって、実際、具体的にあるＮＰＯ法人が農福連携を進めようと、農業を始めたのですけれども、運ぶ足がない。トラックとかは何台かあるけれども、そこで必ず一つハードルがあるというところで、物流関係の福祉的な連携をしているところはないかという相談を受けたことがありまして、トラックとかですと、業界的に荷物をＡ地点からＢ地点に運んで、帰ってくる時は空のトラックになるので、結構一般より安い金額で荷物を請け負ったりとかしてやったりとか、そういう業界的なところもあるので、そういう物流業界との連携というところで、何かこうアイデアというか、こういう話があったとかをあれば、聞かせていただけたらと思いまして。

○委員長　あまりここでもそういう話、聞くこともなかったりするのですけれども。エル・チャレンジさん何かあったりしますか。

○受託事業者　流通というのは、おっしゃったようにとても重要なところで、例えば請負をやれているところであったりとか、さまざま話題になるところがあって、関心は非常に私も持っているのですけれども、ただ、一つの流通のパッケージにまとめることが、非常にまだイメージがつかないというのが、正直なところで、例えばＡからＢに行くトラックの帰りに、また戻る時に、ではどこにそれを載せるスケールメリットとしてあるのかどうかという検証ができていないので、非常に大阪府内で数多い施設が、さまざまな形の、例えば自分たちで運んだりとか、宅配便を使ったりとか、「こさえたん」も基本は直接納品か宅配なのです。それぐらいの量しか、1回にしてもらう納品が逆に言うとないのです。そうなってくると、それを一つのルート化していって、何か何らかの方が担うことによって、タイミングよく整理するというところまでいっていないのが現状なので、関心のあるところではあるのですが、それを仕組みとして作るというところの、状況まで煮詰まっていないというのか、少しそんな感じです。

○委員長　現状としては、そういう形だということですね。そのあたりが開拓されていくかもしれませんし。

○受託事業者　たぶん一つの大きなプロジェクトの中で、例えばオレンジリボンなどをやっていたりして、複数の事業所で大量の製品を、同じ時期に納品とか、運んだりするということでしたら、ルートで回るのですが、それもうちのスタッフが結構やっていたりするので、その範囲で収まっているので、逆に言うと、コストがかかってないのか、かかっているのか、表現が微妙なのですけれども、そういった中でまず考えていって、そこにどんどん参画したいところを載せていくという形になるのかと思うのですが、少しまだ理解できていません。

○委員長　これからのところ、分野というか、手をつけるところだと言えるかと思いますけれども、よろしいですか。

○委員　はい、ありがとうございます。

○委員長　はい、ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。それでは、いろいろなご意見、ご質問等、いただきありがとうございました。今後の検討課題みたいなものが見えてきたかと思いますし、これ以外にもまた新しい展開もあるかと思いますので、そういったことを踏まえて、今後の工賃の向上計画の支援につなげていければと思っています。ありがとうございます。

それでは、次に議題２に移りたいと思いますが、冒頭で申し上げたとおり、「優先調達の効果の見える化」について、この議題については、非公開、非公表で進行をしますので、傍聴者の方はご退席願いますということになりますが、今日はいらっしゃらないですね。それでは次に議題２の「優先調達の効果の見える化」について、事務局から説明をお願いいたします。

（議題２省略）

○委員長　以上、次第に沿って議題２までが終了いたしました。その他の議題で、事務局あるいは委員の皆さまから何かございましたら、お願いしたいかと思いますが、事務局からお願いします。

○事務局　その他の議題としまして、ご意見をお伺いさせていただきたいことがあります。追加の資料でＡ４縦で令和判の８月６日付の「第５次大阪府第５次大阪府障がい者計画の策定に向けた意見具申について」という資料が、配られていると思います。

現在、「第５次大阪府障がい者計画」の策定に向けた作業を進めておりまして、障害者基本法に基づき設置している障がい者施策推進協議会に計画策定検討部会を設置し、第5次障がい者計画に係る意見具申（案）の取りまとめをおこなうこととしています。

この資料は、工賃水準の向上について、前回の第４次計画策定の際の意見具申の内容となっております。右の列に現状を記載しています。

第5次障がい者計画の策定にあたりましては、この意見具申の内容を踏まえて、検討されることになると思いますので、工賃委員会の委員の皆さまのご意見をお聞きし、検討部会での議論に活かしたいと考えておりますので、ご意見をいただけたらと思っています。

なお、すぐにご意見はまとまらないと思いますので、本日は、時間の範囲内で皆さまからご意見をいただき、追加意見等がありましたら、８月１６日金曜日までにメール等でお知らせいただけたらと考えております。よろしくお願いします。

○委員長　第５次大阪府障がい者計画策定に向けた意見、照会についての説明をいただきました。限られた時間ですので、ご意見、ご質問等、これに関して、第４次のほうはこんな形でということなのですけれども、第５次に向けてという意見なのですが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。第４次ではこういう意見があったということですよね。

○事務局　前回の時にこういう意見がありました。前回から今までの間で状況が変わって、しばらくの間でもこんな地点でも議論して、次の計画に入れたほうがいいのではないかというのがありましたら、ご意見いただいて、それを部会の場で発表させていただけたらと思います。

○委員　この工賃の水準の向上についてというところの、分析をすることが必要であるというところで、例に、大阪府においては、重度の障がい者の利用者が多いかというところで、何をもって重度障がい者とするのかというところで、一つは、障がい年金１級を受給しているかどうかというところで、福祉サービスの就労のほうで、受給者証にたぶん載ると思うので、それを基準に何か重度なのかという気はするのですけれども、うちの事業所でも、１級の記載がついている人もいるのですけれども、その人でもけっこう生産性は高いので、１級の方が生産性が低くてというところとは、また違ってくるかという気がするので、何をもって重度障がい者、これは例えばで書いているところなので、もしこれでいくのであれば、重度障がい者の定義みたいなところを少し考えないと、あまり参考にはならないと、うちの事業所の１級がついている方は、結構しっかりと通所もしてくれているし、作業効率もきちんとはまれば、どんどん生産性で作ってくれるみたいなところで、逆に年金給とかでなくて、日給とか、精神の人のほうが、通所率が安定しなかったりとかというところがあるかと思うので、もしこの分析で重度の人が多いからというところで進むのだったら、何かいろいろと難しい調査になるのではないかという気がします。

○委員長　把握できないのではないかということですが、大阪府は聞き取りか何かでやったのですね。重度障がい者の利用者が多いとか、特徴があるのではないかという話をしていて、どのデータかは忘れましたけれども、何か聞き取りか何かをして、それについてご報告いただいたとかと思うのですけれども、その時、この重度障がい者というのは、どのように捉えられるということでしたか。

○事務局　聞き取りをしているわけではなくて、国の調査を活用させてもらいました。工賃計画を策定する際に、重度者支援体制加算を算定している事業所の割合も使って、全国と大阪府の比較をできる数値が、たまたまそのデータがあったので、それで比較すると、全国平均が８．９で、大阪府が２０．５だったというところです。

ただ、これが本当に大阪府の工賃が低いということを証明するだけのデータになっていないので、あくまでそうではないかという仮説のためのデータでしかないという状況です。

○委員長　内容、質的なところは分からないということですか。

○事務局　そうです。

○委員長　今、委員が言われた懸念と言うか、ポイントは念頭に置いておかないといけないということが言えるということですよね。去年か、２年前か、そのような情報ありませんでしたか。私の記憶違いかもしれませんが、そこで質的な情報を得られているので、重度とはこんな感じでというイメージが少し分かったような議論ができているのかと思ったのですけれども。数値だけだと、今、委員からご指摘があったように、重度障がいを一つとっても、捉え間違いするかもしれない、本当に気をつけたほうがいいですということかもしれません。他に、ご質問とかご意見、

○委員　ところで、重度化の定義の話で、大阪府の土地柄みたいなところあたりで、それこそ何十年も前に、小規模作業所をどんどん設立していこうみたいな動きの中で、そのあたりはしっかり、大阪府は取りこぼしと言ったらだめだけれども、大阪府民の方に行き場所をというところがありました。小規模作業所からＢ型、生活介護みたいなところへ、生活介護だとそれこそ区分の問題で、生活介護になれる事業所が少ない。重度の方が一人でも、Ｂ型の区分が出ない方が一人でもいると、生活介護になれないということで、Ｂ型にとても集中しているというような、土地柄みたいなところあたりを、表現できるといいのかと。重度と言ってしまうと、今、おっしゃっていただいたように、重い人がということではなくて、たくさんの人が、すでに行き場所として確保していたころに、制度が出てきて、大阪の実態と制度がマッチングしていないというところが、原因なのだろうという気がするので、少しそういう表現のほうがいいかなという気がしました。

○委員長　重度障がい者という、こういった形のくくり、もう少し具体的なＢ型が集中しているみたいなところを含めて、具体的な説明で書いたほうがいいのではないかという、それが仮説であったとしても、もう少し具体的に書いてあるほうがいいのではないかというところでした。

ありがとうございます。他の委員の皆さんは何かご意見、ご質問、ありませんか。今日は短い時間ですので、もしご意見等ございましたら、8月１６日（金）までに、メールで事務局までお知らせいただければと思います。そちらで意見を集約したうえで、またの就労部会で報告するという形になるかと思いますので、ご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の議事がすべて終了しました。少し相変わらずつたない進行で申しわけございません。皆さんのご協力のもとに終了することができました。ありがとうございます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○自立支援課長　本日はどうもありがとうございました。

議題３の急遽追加で申し上げたところ、重度障がい者イコールそれが工賃が低いというわけではないというのは、そのとおりだと思いますし、本当にそこに誤解があったとしたら、心からお詫び申し上げます。逆に先生方にご質問なのですけれども、私の直感では、大阪府の障がい者施策、就労施策は、結構歴史もあるし、進んでいるというか、いろいろな当事者の方々ともずっと調整をしてきた歴史があって、いろいろな施策を実現してきたという歴史がある中で、まだまだ足りていないところがあるにしても、障がい者の方が働きやすい環境を作っていいこうという気概が比較的あるほうの府県なのだろうとも考えますがどうなのでしょうか？結構いい取り組みをしているのか、そうでないのか、先生方の見立てを教えていただければ思います。そういう意味で、この先は仮説なのですけれども、大阪では多くの方が就Ｂ、就Ａにいくとか、一般就労を含めて、多くの方が就労とか就業とかいう場で参加できる環境が整っているのか否か。他の県ではなかなか働くというところまで考えないで、生活支援とかで終わってしまうとか、それで満足してしまう人が、大阪では結構働けているのではないのか。そうすると、すそ野が広い分だけ、もしかしたら工賃が低いものしかできないけれども、それを生きがいにやっているという方も結構いるのかもしれない。そういうのを本当は分析できたら一番いいのでしょうけれど、それが先ほど委員がおっしゃった大阪府の特性の、小規模が多くて中小だから小さい事業しか受注できないというのはそうなのですけれども、そうではなくて、いろいろな方が参加できているからこそ、全員参加でとても福祉が進んでいるからこそ、工賃という切り口で見たらそれは低くなってしまうけれど、それは本当に悪いことなのかという、みんなが参加できると平均工賃は下がってしまうかもしれない。それを重度だから低いという表現に見えるのであれば、これは削除したほうがいいと思っていて、それはちゃんと修正しますけれども、他の県だったら、働こうとも発想もなかったような人たちが、大阪府だと全然働けるみたいな話があって、この仮説はいい線いっているのでしょうか？大阪府はすそ野が広いから工賃が下がっている可能性があるのでしょうか。何かもしコメントがあれば、最後に聞いておきたいのですが。

○委員長　今のお話から何かご意見とか、ありますか。

○自立支援課長　データ的にそれが立証てきればいいのですけれども、結構ここ３カ月ぐらいデータを探したですけれども、あまりないのです。障がい特性とか、人数とか、カバー率、参加率みたいなのが出せないので。

○委員長　個人的には前々から言っている「工賃を上げればいい」と、福祉施策なので、「工賃を上げればそれでいい」で終わってしまうのは良くないし、「工賃が低いからだめだ」みたいなので終わってしまうのは良くないと思っていて、ただ工賃というのは一つの自己実現の方法だったりするので、それがあること自体は悪いことではないのだけれども、それだけで支援を見るとなると、福祉施策なのだから、「それは何ですか。福祉の視点はどこにいったのですか」ということになるので、黒田課長が言われたように、工賃以外のところでの視点で見ていくという物の見方はとても大切だし、大阪府もそういう意味では、すそ野が広いとお話されていましたけれども、委員も言われたとおり、そういった形での世の中では働かれているというその成果を、どういうふうに表現していくのか。だから工賃は低いのだけれども、「いい支援をしているのです。価値があるのです」と、この支援の中のクオリティーにということを、どう訴えていくかみたいな話を考えていかないといけないと、ずっと言っている話だと思うので、その点に関しては別に構わないと思いますし、

○自立支援課長　今日はこれで閉めていただて、次、現場で働かれている方が多いので、現場の皆さんの支えで大阪府はこれだけ進んでいると思うので、「うちはこういう人が働いて、こういう人も働いている」という事例がどんどん出てくると、他の県だとあまり就労にはいかないのだけれども、もう大阪府では「こんなに働いている、こういう状況でも働いている人がいます」ということが言えると、また一つ大変参考になるかと思いますので、何か教えていただければと思います。

○委員長　委員の皆さまで何か、私は代表してしゃべっているわけではありませんので、皆さま、それぞれのご意見があるかと思います。

○委員　私のところは製造業なのですけれども、親会社からの仕事量が年々減っているのですけれども、就労の人数は増やしていこうということで、そちらに重点を置いてやっています。給料は社内の基準で当然お支払いをするのですけれども、就労人数を確保するために、製造業で今親会社からもらっている仕事量が減るのを、どうしようかと思った時に、職域を拡大するしかないかと思っていまして、製造業にこだわるのではなくて、少し職域を広げるところを、今チャレンジしようと、その中で製造業培ったいろいろな改善能力を生かせないかということをしようと思っています。それは職域を広げることによって、親会社ができないのは、やはり障がい者の就労に対するノウハウを、そこがあるからそういうのができるのではないかということで、農具の縫製とか、いろいろな条件を変えながらでも、職域を広げて、雇用数を上げていこうということで、今おっしゃったように、給料そのものが上がるのではなくて、雇用数が増えていくところを、私は一つの障がい者就労に対する指標としています。そういう形が、それはその企業なり、作業所なりが、その仕事をいかに切り出すかというのと、それができるようにするために、導く人、いろいろなサポートをする人、そういうのがセットでないとまずいのではないかと、それはそこの作業所内企業の努力になるのではないかと思っていますので、その結果が金額ではなくて、就労人数になるのでないかということで、社内的には一つの指標に置いて取り組もうかと思っています。

今、おっしゃっているように、評価する数字の見方を何を置くかによって、アプローチの仕方が違うかと思ったのですけれども、私ども、大阪府の第３セクターですから、大阪府に対しても、一つの貢献としての就労人数だと思っていますから、そこに対してのアプローチの仕方は、具体的にはこの時点にてやりますということです。年間契約に対してチャレンジをつけて、やろうと思っているという考えです。

○委員　初めて来ておいて生意気なのですけれども、実際本当に工賃がもらえない方たちがいて、大阪府がどうしても低くなってしまうというのは、結果論としては仕方がないのかもしれないのですけれども、何かここでそれを良しとして、生きがいという言葉でそれを良しとしていまうのは、工賃向上に発破をかけていく側としては、違うのではないかと、なので、やはりＡ型がどんどんできてきて、利用者もサービスを選べるので、時給が２００円のところでＡ型で、どんどんそちらに流れていって、Ａ型に受からなかった方が、Ｂ型で生きがいだからいいと、その方がたいへん満足されたらいいことなのですけれども、そこを「だから２００円でもいいよ」は違うのではないかと思います。

○委員　根本的なことになるのですけれども、この国の制度設計の中で、極端な例を言いますけれども、就労移行では飯を食べていけないので、Ｂ型の事業で就職をさせていきたいという事業転換をする事業所も巷には増えてきています。となると、もう工賃の対象になる事業所になってしまうわけです。今まで就労でやっていったから、工賃度外視で、就職する力を身につけてもらおうという趣旨でやっていくところが、Ｂ型という事業を選択したばかりに、そうなっていくということが、大阪府では結構多い気もする。ただできるかどうかは分かりませんけれど、生活介護の平均工賃をとったら、たぶん全国より高いような気もするのです。本来はＢ型に行ってるだろうという人たちもいてたり、その混在さみたいなところと、今の制度設計上、事業所が事業所として成り立つ、成り立たないみたいなところの、それこそ報酬加算の激変みたいなこととかというところあたりの狭間で、とても事業所が振り回されている感じが、ここ何年かで増して、その中でＢ型となると、どう移行から参入してくる、結構重い人もいてるけれども、区分が足らないので、生活介護もしたいけれども、Ｂ型になってくるとなると、大阪府の地域ということを考えると、平均工賃だけで良しとするわけではないのですけれども、もう図りきれないだろうという事情があると思います。これはたぶんうちの法人だけではないと思うのですけれども、本当に移行はやめて、Ｂ型で就労の理念を果たしていこうみたいな流れに今ちょうどなりかかってきているところもあるので、この前まであった加算がぼこんとなくなって、定着支援事業になって、制度設計についていけないということとかというところも、大きいような気がするのです。Ｂ型の数がここ何年増えているというのは、たぶんそこの要因もとても大きい気はするので、増えたところは、本来工賃だけで、工賃を目指して活動している事業所が、どうかというところあたりの中身を見ていかないと、なかなかこれが適正なことなのかどうかは分かりにくいと最近の流れとして、経営者として気にしています。

○委員長　はい、ありがとうございました。それではご意見も踏まえていただいてと思います。事務局に返します。

○事務局（司会）　委員長、どうもありがとうございました。また、各委員の皆さま、長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。

今後は、本日ご審議いただきました内容を基に、検討を進め、福祉的就労の活性化を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆さまにおかれましては、今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、「令和元年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。

なお、今年度第２回目の委員会日程は、改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

○一同　ありがとうございました。

（終了）